



2024年2月16日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 R o b o t H o m e
代表者名 代 表 取 締 役 C E O 古 木 大 咲
(コード番号: 1435 東証スタンダード)
問合せ先 取 締 役 執 行 役 員 C F O 安 井 慎 二
(TEL. 03-6447-0651)

商号の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役において、2024年3月28日開催予定の第18回定時株主総会での定款の一部変更が承認されることを条件として、商号を『株式会社R o b o t H o m e』から『株式会社r o b o t h o m e』へ変更することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 商号の変更について

(1) 変更の理由

当社は「テクノロジーで、住宅を変え、世界を変えていく。」という経営理念のもと、AI・IoT等の先端技術を活用したDX（デジタルトランスフォーメーション）による不動産領域の様々なサービスを提供しています。この経営理念をより的確に体現するため、2023年11月にコーポレートロゴのリニューアルを実施。RとHが小文字になった「robot home」のスペルをタイプフェイスとして採用し、“テクノロジーにより、心地良い暮らしを実現する。”というブランドの思いを、丸みを帯びた柔らかなシルエットで表現いたしました。また、子会社や各種アプリケーションについても商号・名称及びロゴを統一。robot home ブランドのさらなる強化・統一を図ってまいりました。

そこでこのたびRとHが小文字になった「robot home」を当社商号としても起用し、商号とコーポレートロゴが統一されることによるブランド力のさらなる向上を目指し、「株式会社 robot home」に商号を変更いたします。

(2) 新商号

株式会社 r o b o t h o m e (英文: robot home Inc.)

(3) 変更予定日

2024年4月1日（予定）

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の目的

上記商号変更に伴い、第1条（商号）を変更するものです。

また、商号変更につきましては附則により2024年4月1日に実施するものとし、規程の効力発生後、当該附則は定款より削除するものといたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後
(商号) 第1条 当会社は、 <u>株式会社 Robot Home</u> と称し、 英文では、 <u>Robot Home, Inc.</u> と表示する。	(商号) 第1条 当会社は、 <u>株式会社 robot home</u> と称し、 英文では、 <u>robot home Inc.</u> と表示する。
附則 第1条（条文省略） （新設）	附則 第1条（現行どおり） 第2条 第1条（商号）の変更は、2024年4月 1日に効力を生じるものとし、その効力 発生日をもって本附則は削除する。

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2024年3月28日（予定）

定款変更の効力発生日 2024年3月28日（予定）

以上